

令和2年度 木古内町介護保険事業特別会計予算

令和2年度木古内町介護保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ717,308千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

(歳入歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの各項の間の流用。

令和2年3月5日提出

北海道上磯郡木古内町長 大 森 伊佐緒

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		102,499
	1 介 護 保 險 料	102,499
2 分 担 金 及 び 負 担 金		16,642
	1 負 担 金	16,642
3 使 用 料 及 び 手 数 料		2
	1 手 数 料	2
4 国 庫 支 出 金		187,067
	1 国 庫 負 担 金	106,336
	2 国 庫 補 助 金	80,731
5 支 払 基 金 交 付 金		174,388
	1 支 払 基 金 交 付 金	174,388
6 道 支 出 金		101,865
	1 道 負 担 金	94,952
	2 道 補 助 金	6,913
7 繰 入 金		123,721
	1 一 般 会 計 繰 入 金	122,719
	2 介 護 サービス 事 業 勘 定 繰 入 金	1,002
8 繰 越 金		11,091
	1 繰 越 金	11,091
9 諸 収 入		33
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	2
	2 預 金 利 子	1
	3 雑 入	30
歳 入 合 計		717,308

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		40,980
	1 総 務 管 理 費	31,392
	2 徴 収 費	109
	3 介 護 認 定 審 査 会 費	9,365
	4 運 営 協 議 会 費	114
2 保 険 給 付 費		619,345
	1 保 険 給 付 費	599,026
	2 高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	19,800
	3 そ の 他 諸 費	519
3 地 域 支 援 事 業 費		48,550
	1 地 域 支 援 事 業 費	48,550
4 公 債 費		51
	1 公 債 費	50
	2 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金	1
5 諸 支 出 金		152
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	152
6 予 備 費		8,230
	1 予 備 費	8,230
歳 出 合 計		717,308

予算総額及び前年度当初予算に対する各款の割合

(単位：千円、%)

款	歳 入			
	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	前 年 度 対 比	予 算 構 成 比
1 保 険 料	102,499	108,136	△ 5,637	14.3
2 分担金及び負担金	16,642	17,744	△ 1,102	2.3
3 使用料及び手数料	2	2	0	0.0
4 国庫支出金	187,067	180,110	6,957	26.1
5 支払基金交付金	174,388	167,833	6,555	24.3
6 道 支 出 金	101,865	98,855	3,010	14.2
7 繰 入 金	123,721	117,952	5,769	17.3
8 繰 越 金	11,091	11,016	75	1.5
9 諸 収 入	33	30	3	0.0
歳 入 合 計	717,308	701,678	15,630	100.0

(単位：千円、%)

款	歳 出			
	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	前 年 度 対 比	予 算 構 成 比
1 総 務 費	40,980	43,019	△ 2,039	5.7
2 保 険 給 付 費	619,345	598,359	20,986	86.3
3 地 域 支 援 事 業 費	48,550	45,880	2,670	6.8
4 公 債 費	51	51	0	0.0
5 諸 支 出 金	152	152	0	0.0
6 予 備 費	8,230	14,217	△ 5,987	1.2
歳 出 合 計	717,308	701,678	15,630	100.0